

「タブレットの活用のルール」

東広島市立川上小学校

学習^{がくしゅう}することがよく分かったり、さらにいろいろなことを学習^{がくしゅう}したりするために、タブレットを上手^{じょうず}に使う^{つか}ことが大切^{たいせつ}です。タブレットは、みなさんの学習^{がくしゅう}に役立^{やくだ}てるための道具^{どうぐ}です。便利な道具^{べんり どうぐ}ですが、心配^{しんぱい}されることもたくさんあります。そのため、「タブレットの使い方^{つかいかた}のルール」を決^きめました。特に大切^{たいせつ}な所^{ところ}は赤字^{あかじ}や線^{せん}を引^ひいています。このルールを守^{まも}ってタブレットを使^{つか}いましょう。

【目的】

学校^{がっこう}で貸^かし出すタブレットは、学習^{がくしゅう}のために使^{つか}います。
学習^{がくしゅう}以外^{いがい}のことに使^{つか}ってははいけません。

【持ち帰ることができるもの】

- ・学習^{がくしゅうよう}用^{よう}タブレット・充電^{じゅうでん}用^{よう}ケーブル、アダプタ
- ※持ち帰^もったタブレットは、次^{かえ}に登校^{とうこう}する日^ひに学校^{がっこう}に持^もってきましょう。

※3・4・5・6年生は基本^{ねんせい}的に毎日^{まいにち}持ち帰^もります。



【注意事項】

- 1 先生^{せんせい}から伝^{つた}えられたアプリ^{あぷり}だけを使^{つか}いましょう。
- 2 家^{いえ}のWi-Fiにつなぐときは、お家^{うち}の人^{ひと}と一緒^{いっしょ}に行^いきましょう。
(もし、知^しらないサイトやあやしいサイトに入^{はい}ってしまったときは、すぐにお家^{うち}の人^{ひと}に知^しらせましょう。)
- 3 学習^{がくしゅう}に関係^{かんけい}のないサイトやYoutube^{ゆーちゅーぶ}の動画^{どうが}を見^みたり、SNS^{えすえぬえす}を使^{つか}ったりし
てはいけません。
- 4 なくしたり、こわしたりしないように気^きを付^つけましょう。
 - (1) 汚^{よご}れた手^てでさわってはいけません。
 - (2) 使^{つか}うときは、周^{まわ}りに食^たべ物^{もの}や飲^のみ物^{もの}などをお^お置いてはいけません。
 - (3) 持^もったま^はま、走^{はし}ったり、地^じ面^{めん}に置^おいたりしてはいけません。
 - (4) カバンの下^{した}に置^おいたり、カバンの底^{そこ}に入^いれたりしてはいけません。
 - (5) 登^{とう}下^げ校^{こう}中^{ちゅう}は、タブレッ^だットをカバンから出^だしてはいけません。
 - (6) 日^に光^{こう}の下^{もと}やストーブの近^{ちか}くには置^おいてはいけません。
 - (7) 画^が面^{めん}は、指^{ゆび}で触^ふれるか決^きめられたペン^{ぺん}を使^{つか}いましょう。
みなさん^{みなさん}が学^{がく}習^{しゅう}で使^{つか}う鉛^{えん}筆^{びつ}やペン^{ぺん}で画^が面^{めん}に触^ふれては
いけません。
 - (8) 画^が面^{めん}に磁^じ石^{しゃく}を近^{ちか}づけてはいけません。
 - (9) 充^{じゅう}電^{でん}するときは、ケーブ^めルのつなぎ目^{ぶぶ}の部分^{ぶぶん}をつまんでタブレッ^だットにつなぎ
ましよう。外^はす時^{とき}も同^{おな}じです。→ケーブ^のル^のが伸^そびて破^は損^{そん}するのを防^ふぎます。

こしょう・がめんはそん
げんいん
原因^{げんいん}になります。

はそん
バッテリーが破損^{はそん}します。

がめんはそん
げんいん
画面破損^{がめんはそん}の原因^{げんいん}になります。

(10) 家では、お家の人から見えるところに置きましょう。

→ 学習のために使っていることを確認してもらうためと、使い過ぎを防ぐためです。

(11) 家で正しく動かなくなったりこわれたりした場合は、お家の人にそのような原因や様子を連絡帳に書もらい、学校が始まる日に届けましょう。

→ 壊れたことを教育委員会に連絡しなくてはならないからです。

※ 正しく動かなくなったりこわれたりしたとき、理由によっては、修理するお金をはらってもらう場合があります。

(12) 学校に置いておく場合は、各教室の充電保管庫を使いましょう。

5 健康のために、使い方に気を付けましょう。

(1) 正しい姿勢で、画面に近づきすぎないようにしましょう。

(2) 30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休めましょう。

(3) 使用する時間は、家の人とよく話し合い、長い時間使わないようにしましょう。

(4) 寝る前30分は、使わないようにしましょう。

6 人の気持ちを考えた使い方をしましょう。

(1) 相手を傷つけたり、いやな思いをさせたりしてはいけません。(隠れてお絵描きアプリで悪口を書いたり、落書きをしたりするなど。)

(2) カメラで誰かを撮るときは、勝手に撮ってはいけません。
必ず、先生の許可をもらいましょう。

※ 休憩時間は、カメラアプリは使えません。

7 個人情報とは、人に教えてはいけません。

(1) タブレットをほかの人に貸したり、使わせたりしてはいけません。

→ 破損したときに持ち主が困ります。またトラブルの原因になります。

(2) 自分やほかの人の個人情報(名前や住所、電話番号など)は、インターネット上に絶対にのせてはいけません。

(3) アカウント情報(IDやパスワード)をほかの人に教えてはいけません。
(それぞれの家で、大事に保管してください。)

8 データの保存や設定の変更

(1) タブレットで作ったデータやインターネットから取り込んだデータ(写真や動画など)は、学習で先生が許可したものしか保存してはいけません。

(2) デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色、マウスポインタなどの設定、Googleのトップ画面のデザイン、アイコンのデザインを絶対に変えてはいけません。
→ 教育委員会から借りている端末であり、個人の持ち物ではないからです。

(3) USBメモリなど、別の装置や機器をつないではいけません。

→ コンピュータウイルスによる被害や、個人情報の流出を防ぐためです。

裏面に続きます→

9 休憩時間の使い方

- (1) 雨の日の大休憩・昼休憩はタブレットの使用を許可します。使っているアプリは、

ピクチャーキッズ・デージーピックス・タブレットドリル・ドリルパーク・

エニイケー フォー スクール
NHK for School・タイピングプレイグラム

です。

- (2) 朝休憩は、classroomの連絡帳の確認のみ許可します。
- (3) 給食を早く食べ終わった後の待ち時間には、タブレットを使いません。
- (4) 授業の時間に遅れないように気を付けて使いましょう。

10 使用の制限

「タブレット活用ルール」をやぶった場合や、学校の事情などによりやむを得ないときは、タブレットの貸出をやめることがあります。

<参考> タブレットにインストールしてある主なソフトウェア（オフラインで使用できます）

ソフトウェア名	主な学習活動例
MicrosoftOffice	文書作成（Word）、表計算（Excel）、スライド作成（PowerPoint）
STUDYNOTE10	文書作成、課題提出
デジタルドリル	ドリル学習（小：タブレットドリル 中：eライブラリ）
ピクチャーキッズ	お絵かき、カード作成、スライド作成、QRコードの読み取り
デージーピックス	画像編集、QRコードの読み取り